

# 本庄市行政改革大綱実施計画(案)

(平成25年度～平成29年度)

平成25年 月  
埼玉県本庄市

# 目 次

1．本庄市行政改革大綱実施計画の位置づけ .....	1
2．計画推進期間 .....	1
3．計画の推進 .....	1
4．実施計画シートの見方 .....	2
5．実施計画の体系 .....	4

## 1. 本庄市行政改革大綱実施計画の位置づけ

本実施計画は、本庄市行政改革大綱における3つの基本方針を達成するために、実施する項目及び計画ごとに掲載し、その手段や具体的な取組みを市民に分かりやすく明示するものです。

## 2. 計画推進期間

本実施計画の推進期間は、平成25年度から平成29年度までの5か年とします。

## 3. 計画の推進

### (1) 危機意識と改革意欲

改善や改革を進めることは、今までと変わらない慣れた業務のやり方と比べて、相応の「苦しみ」を伴います。

その中で、行政改革を推進し、成功させるために、職員には現在の厳しい財政状況が招く事態に対する危機意識の共有と、その状態から脱却しようとする「意識」の改革が必要です。

また、職員には、設定された各目標を達成し、改革を成功させていくという「意欲」を持つことが求められ、その上で、広い視野と豊富な知識をもって、自ら積極的に行動を起こす必要があります。

なお、改革の推進には、職員の「意識」や「意欲」という要素に加え、市長をはじめ職員全体が一つの組織として同じ方向を向くことが重要であり、全職員が共通の目標と認識を持って一丸となって取り組み、改革の「苦しみ」を達成の「喜び」に変えられるよう努力していきます。

### (2) 庁内推進体制

市長を本部長とする庁内組織である「本庄市行政改革推進本部」を中心に、全職員が積極的に計画を推進し、進捗状況や計画の適合性などを「本庄市行政改革審議会」で調査審議します。

### (3) マネジメント

本庄市行政改革推進本部、全職員、本庄市行政改革審議会は、実施計画について、計画策定(Plan) 実施(Do) 検証・評価(Check) 見直し(Action)のマネジメントサイクルに基づき、不断の点検を行います。また、市民の方等から意見を伺い、必要に応じて大綱及び実施計画の見直しを行います。

### (4) 成果の公表

実施計画の進捗状況と成果は、計画期間中における各年度末をもってとりまとめ、翌年度のできるだけ早い時期に、広報紙やホームページにより、わかりやすい形で広く公表していきます。

## 4 . 実施計画シートの見方

実施計画は、大綱が示す「基本方針」「重点項目」を基準に順序設定したもので、これらの達成に向けて実施すべき項目を具体的に示したものです。

実施計画シートにおいて項目が示すこと

基本方針

大綱において基本方針と位置づけられたもので、3つあります。

重点項目

基本方針を実施するための重点項目です。

実施項目

「重点項目」に対し実施することが有効とする項目です。

---

計 画 名

「実施項目」をより具体的に示したものです。

現 状

「実施項目」に対する現在の本市の状況です。

計画年次

平成25年度～平成29年度としています。

実施項目・計画

「計画名」で示された事項に対し、計画年次に取り組む内容です。

〔検討〕 … 実施の可否や実施時の具体的内容などを検討します。

〔実施〕 … 当初の計画、目標等（成果などにより見直しを行っていないもの）に沿って取り組みます。

〔見直し〕 … 前年度の取組みの成果と目標設定の妥当性について、評価・再検討して計画、目標等を見直します。

取組目標

「計画名」に取り組むに当たり、設定した各年度の目標です。

年度ごとの取組目標設定が適さない、又は難しい計画については、設定していません。

その他

「計画名」や「取組目標」についての補足説明などを記述したものです。

## 5. 実施計画の体系

### 基本方針

### 行政サービスの質の維持・向上

#### <年度区分あり>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	ページ
事務事業の見直し	行政手続きのオンライン化推進	インターネットでの各種申請の受付	情報システム課	1
		インターネットでの公共施設の利用予約	情報システム課	2
		インターネットを利用した図書の予約	図書館	3
	資源の節約と経費削減	資源の節約と経費削減	環境推進課	4
	外郭団体の組織・運営の見直し	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定	社会福祉課	5
		市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定	介護いきがい課	6
公正で透明性の高い行政経営の推進	市民への積極的な情報提供	広報手段と内容の充実	秘書広報課	7

#### <年度区分なし>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	ページ
事務事業の見直し	行政評価による事務事業の見直し	行政評価による事務事業の見直し	企画課	8
公正で透明性の高い行政経営の推進	地域と市長の情報交換	市民と市長との対話集会の実施	秘書広報課	9
		市長の地元企業訪問	産業開発室	10

## 基本方針

## 行政サービスの提供方法の見直し

### <年度区分あり>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	ページ
職員の意識改革と人材育成	人事評価の実施	人事評価の実施（勤務評定の見直し）	行政管理課	11
	施設の統廃合などの検討	公共施設の適正配置	企画課	12
公共施設等のマネジメント	公共施設などの有効利用	学校施設の有効利用	教育総務課	13
	民間委託等の推進	公立保育所の民営化	子育て支援課	14
民間活力の活用	指定管理者制度の推進	指定管理者制度の推進	財政課	15
		児童センター業務等の指定管理者制度への移行	子育て支援課	16
	地域資源などの活用・市民との協働	市民活動団体との取組みの推進	自治防災課	17
		民間の団体による良好な道路環境や景観の維持	建設課	18
		公園管理における住民参加	都市計画課	19
		消費者の安全と利益の確保	商工課	20
		エリアマネジメントの推進	拠点整備推進局	21

### <年度区分なし>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	ページ
組織・機構の見直し	組織機構の適正化	組織機構の適正化・庁内分権の推進	企画課	22
	職員の定員管理の適正化	適正な定員管理の推進	行政管理課	23

職員の意識改革と人材育成	人材育成の推進	職員研修などの充実	行政管理課	24
	職員の意欲向上推進	職員提案制度などの推進	企画課	25
民間活力の活用	民間委託等の推進	民間委託等の検証・推進	企画課	26
	早稲田大学との包括的な相互連携	早稲田大学との包括的な相互連携	企画課	27



# 基本方針

# 健全な財政運営

<年度区分あり>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	ページ
財政構造の見直し	特別会計の収支均衡化	各特別会計の収支均衡化（児玉南土地区画整理事業特別会計）	都市計画課	28
		各特別会計の収支均衡化（公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計）	下水道課	29
自主財源の確保	市税などの収納率の向上	市税の納付方法の多様化の推進	収納課	30
		収納率の向上（市税）	収納課	31
		収納率の向上（保育料）	子育て支援課	32
		収納率の向上（介護保険料）	介護いきがい課	33
		収納率の向上（市営住宅使用料）	営繕住宅課	34
		収納率の向上（下水道事業受益者負担金）	下水道課	35
		収納率の向上（水道料金）	水道課	36
	その他財源の検討	有料広告の導入	企画課	37
歳出の節減合理化	義務的・準義務的経費などの見直し	街路灯のLED化の推進	自治防災課	38
	補助金、交付金、負担金の見直し	長期化・固定化した補助金等の見直し	企画課	39
	市債の見直し	市債の見直し	財政課	40

<年度区分なし>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	ページ
財政構造の見直し	財政収支見通しの策定	財政収支見通しの策定	財政課	41
	基金の適正活用	基金の計画的積立	財政課	42
	特別会計の収支均衡化	各特別会計の収支均衡化（住宅資金貸付事業特別会計）	人権推進課	43
		各特別会計の収支均衡化（国民健康保険特別会計）	保険課	44
		各特別会計の収支均衡化（介護保険特別会計）	介護いきがい課	45
自主財源の確保	産業の開発などによる収税の確保	企業誘致条例各種奨励金の活用	産業開発室	46
	未利用財産の有効活用	未利用財産の処分・貸付	財政課	47
地方公営企業の健全化（水道事業）	中期経営計画の策定	中期経営計画の策定・実施	水道課	48

基本方針 1 : 「行政サービスの質の維持・向上」




< 年度区分あり > 7 計画

< 年度区分なし > 3 計画

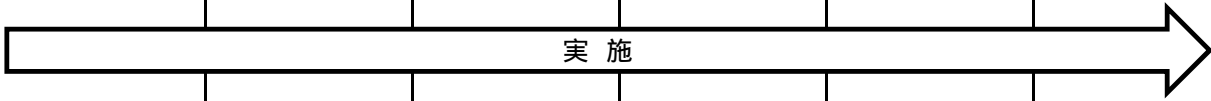
# 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進						
<b>計画番号</b>	第 1 号	<b>計画名</b>	インターネットでの各種申請の受付				
<b>所管課</b>	情報システム課	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	<p>平成24年3月に、「本庄市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」及び「市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」を制定し、申請・届出等をはじめとする諸手続のオンライン化を可能にしたうえで、平成24年8月より電子申請システムの運用を開始し、公開しました。</p> <p>運用開始時点での手続き項目は、水道課の水道開始・休止届や健康推進課の犬の登録申請等12項目でした。</p>						
<b>取組内容</b>	<p>運用開始時の手続きに加え、携帯端末からの受付開始や各種イベントの申し込みなど、オンライン化に適する手続等について検討します。</p> <p style="color: red;">現在受け付けている電子申請について、利用増進を図るためPRを行います。</p>						
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	各種申請のオンライン化推進						
<b>取組目標</b>	携帯端末からの受付開始 手続きの利用数：100件 手続き項目数：12件	手続きの利用数：140件 手続き項目数：14件	手続きの利用数：160件 手続き項目数：16件	手続きの利用数：180件 手続き項目数：18件	手続きの利用数：200件 手続き項目数：20件	手続きの利用数：220件 手続き項目数：22件	
<b>その他</b>							

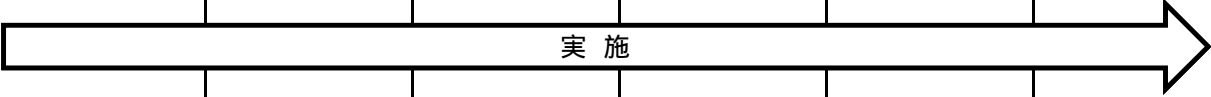
## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し			
実施項目	行政手続きのオンライン化推進					
計画番号	第 2 号	計画名	インターネットでの公共施設の利用予約			
所管課	情報システム課	関係課	体育課			
現 状	<p>平成24年3月に、「本庄市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」及び「市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」を制定し、申請・届出等をはじめとする諸手続のオンライン化を可能にしたうえで、平成24年2月よりスポーツ施設予約システムを仮稼動し、市民から予約状況が確認できるようにしました。</p> <p>現在、インターネット上からスポーツ施設の仮予約ができるよう準備を進めています。</p>					
取組内容	速やかに、スポーツ施設の仮予約ができるよう目指します。また、次期施設予約システムではスポーツ施設以外の公共施設予約が行えるよう対象施設を検討します。					
計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	施設予約のオンライン化					
取組目標	平成25年2月から登録団体による仮予約受付開始	仮予約受付件数：200件	仮予約受付件数：400件	【次期施設予約システムの検討】 仮予約受付件数：600件	【次期施設予約システムの導入】 仮予約受付件数：900件	仮予約受付件数：1,200件
その他						

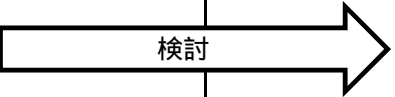


## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進						
<b>計画番号</b>	第 3 号	<b>計画名</b>	インターネットを利用した図書の予約				
<b>所管課</b>	図書館	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	<p>インターネットによる図書の予約貸出を平成18年10月から実施（貸出し中の図書のみ対象）、平成23年10月の図書館システム更新時に図書館の図書全般の予約が可能になるよう改善しました。</p> <p>システム改善の結果、平成23年10月以降の予約は順調に伸び、平成23年度は取組目標2,200件を上回る2,925件の利用がありました。</p>						
<b>取組内容</b>	<p>今後もインターネット予約の利便性を、ホームページ、広報、利用案内、館内の表示等でサービスを周知し、市民の図書館利用の利便性を高めます。</p>						
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	図書貸出しオンライン予約件数の増加推進						
<b>取組目標</b>		オンライン予約 件数：3,200件	オンライン予約 件数：3,500件	オンライン予約 件数：3,800件	オンライン予約 件数：4,100件	オンライン予約 件数：4,500件	オンライン予約 件数：4,900件
<b>その他</b>	<p>このサービスは、利用者の利便性が向上するだけでなく、図書館職員の事務量の軽減などの効果があり、行政改革に寄与します。</p> <p>市民のインターネット利用が普及するとともに、このサービスの利用は伸びています。今後更に発達を続けるインターネットに対応した図書館サービスの充実が求められています。</p>						

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し				
実施項目	資源の節約と経費削減						
計画番号	第 4 号	計画名	資源の節約と経費削減				
所管課	環境推進課	関係課					
現 状	平成20年度より、市内公共施設で、市独自の環境マネジメントシステムを運用し、地球温暖化対策実行計画で設定されている目標の達成を目指しています。						
取組内容	市の事務事業に関し、温室効果ガスの排出量抑制を行うことにより、地球温暖化対策の推進を図っています。						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	埼玉県地球温暖化対策実行計画の削減率(年1.67%)を準用し、平成29年度における削減率を平成18年度比で19%とする。	実施 					
取組目標		10.65%	12.32%	13.99%	15.66%	17.33%	19%
その他							

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート


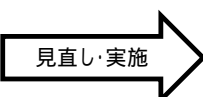
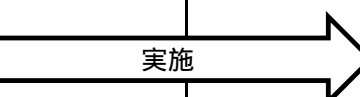
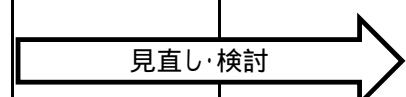
<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し						
<b>計画番号</b>	第 5 号	<b>計画名</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>所管課</b>	社会福祉課	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	<p>社会福祉協議会に対する人的・財政的支援を検討するために、社会福祉協議会と協議を続けてきました。社会福祉協議会が運営改善に関する計画書を作成し、その計画書に基づいて人的・財政的支援を行うこととなりましたが、計画書の作成に至っていません。</p> <p>財政的支援については、社会福祉協議会の「社協だより」及び事業報告により、平成22年度決算において、補助金額を上回る繰越金額が確認されたため、社会福祉協議会と検討した結果、平成24年度分の補助金について停止しました。</p>						
<b>取組内容</b>	社会福祉協議会の運営改善に関する計画書を作成するため、社会福祉協議会への助言・協力をを行い、計画書に基づき人的財政的支援について検討し、実施します。						
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	社会福祉協議会と協力し、運営改善計画書を作成、計画実施						
		<b>取組目標</b>	運営改善計画書の作成（社会福祉協議会への助言・協力）	計画書に基づき人的・財政的支援の検討	検討結果に基づき関与基準の作成及び実施	関与基準の実施による検証	
<b>その他</b>							



## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し						
<b>計画番号</b>	第 6 号	<b>計画名</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>所管課</b>	介護いきがい課	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	シルバー人材センターの内部において経営改善計画に基づき、仕事別グループの構築や就業開拓の推進など外郭団体として効率的な運営を行い、自主性・自立性の高い財政運営の確立につなげています。						
<b>取組内容</b>	自主的な財源確保を目指してもらい、補助金の支出を前年度以上にならないことを目標として実施します。						
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	経営改善計画に基づき、市の関与の見直し、実施	検討・実施		実施			
<b>取組目標</b>		・補助金支出を前年度以下とする削減 ・市職員の派遣廃止の検討、準備	・補助金支出を前年度以下とする削減 ・市職員の派遣廃止	・補助金支出を前年度以下とする削減			
<b>その他</b>							

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	市民への積極的な情報提供						
<b>計画番号</b>	第 7 号	<b>計画名</b>	広報手段と内容の充実				
<b>所管課</b>	秘書広報課	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	<p>広報紙及び市ホームページ（以下「HP」という。）の広報手段により情報提供しており、広報紙は毎月32,000部発行、HPの閲覧件数は月間約40,000件です。</p> <p>広報紙は、表紙・裏表紙のみカラー印刷、その他のページは白黒印刷です。</p> <p>インターネット普及率の上昇により、HPのアクセス数は増加傾向で、幅広い年齢層に閲覧されているものと思われます。</p> <p>HPが閲覧できない人に対しては、速報性のある文字情報を提供する手段が無い現状です。</p>						
<b>取組内容</b>	<p>広報紙及びHPは、よりわかりやすく見やすいものを作成します。また、インターネットでは、ページ以外の手段でも情報提供ができるようにします。さらに、テレビのデジタル放送を利用した情報提供も実施します。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	新HPシステム導入等による広報手法の改善・向上 広報紙のデザイン等向上 SNS、TVデジタル放送等の広報手段の充実	 検討	 見直し・実施	 実施		 見直し・検討	
<b>取組目標</b>		HPのJIS規格に関するガイドラインを作成	ホームページシステムのリニューアル ホームページのJIS規格に配慮 SNSによる情報提供 地上デジタル放送からの文字情報提供	HPのJIS規格に準拠 広報紙の全ページをカラー又は2色化 SNSによる情報提供 地上デジタル放送からの文字情報提供	~ 見直し		
<b>その他</b>	ホームページのJIS規格は「JIS X 8341-3:2010」で、誰にでも使いやすいホームページのための基準が示されています。 「SNS」：ソーシャルメディアネットワークの略（例：フェイスブック・ツイッター） デジタル放送は、地上デジタル放送・ケーブルテレビを予定しています。						

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し
<b>実施項目</b>	行政評価による事務事業の見直し		
<b>計画番号</b>	第 8 号	<b>計画名</b>	行政評価による事務事業の見直し
<b>所管課</b>	企画課	<b>関係課</b>	全課
<b>現 状</b>	<p style="color: red;">総合振興計画実施計画提出事業について、各所管課で各事業について目的や効果を明確にし、評価を行います。評価によって、拡充、改革・改善、縮小、終期設定、休止、廃止、現状のまま継続、の7段階の方向性を見出し、見直しを行っています。</p> <p style="color: red;">評価に基づき、各部局及び市全体で事業の優先順位付けに活用を図っています。</p>		
<b>計画年次</b>	平成25年度 ~ 平成29年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p style="color: red;">引き続き、各所管課で総合的・長期的な視点で計画を立て、事業の実施にあたっては毎年度、評価及び見直しを行います。その評価及び見直しに基づき、各部局そして市全体で事業の優先順位付けを行います。</p> <p style="color: red;">その結果、総合振興計画成果指標の目標値達成を目指します。</p>		
<b>その他</b>	<p style="color: red;">行政評価実施内容の改善（評価の方向性をわかりやすくするなど）を図り、評価結果の公表を目指します。</p>		

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換		
<b>計画番号</b>	第 9 号	<b>計画名</b>	市民と市長との対話集会の実施
<b>所管課</b>	秘書広報課	<b>関係課</b>	
<b>現 状</b>	<p>希望団体の依頼に応じて開催しています。                  パワーポイント等を使用し、視覚的にもわかりやすい資料作りを心掛けています。                  対話集会については、広報ほんじょう・市ホームページで周知しています。                  対話集会において出された課題等は、即時、担当部署に伝達しています。</p>		
<b>計画年次</b>	平成 2 5 年度 ~ 平成 2 9 年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p>【対話集会の実施：年 1 2 回】</p> <p>これまで対象としていた団体等に限らず、より広い市民の声を直接聞いて市政に活かします。また、より多くの市民に市政への関心を深めてもらうため、周知方法等をさらに検討していきます。</p>		
<b>その他</b>	よりわかりやすく行政を説明するため、写真だけでなく動画を増やすなど、対象者・年齢層に合わせた資料作成をしていきます。		

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート


<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換		
<b>計画番号</b>	第 10 号	<b>計画名</b>	市長の地元企業訪問
<b>所管課</b>	産業開発室	<b>関係課</b>	秘書広報課、商工課、環境産業課
<b>現 状</b>	<p>「市長企業とことん訪問実施方針」に基づき、市長が企業を訪問し、市の現状、政策等を直接説明し情報提供を行うことにより、企業に地元企業としての意識、行政や地元に対する協力意識の高揚を図るとともに、企業の現状や意見を直接聴き取ることで、企業の状態や市への要望などを把握することを目的とした事業で、関係各課と連携して取り組んでいます。</p> <p>これまでに、児玉工業団地やいまい台産業団地の製造業を中心に、新たに立地した企業などへも積極的に訪問を行っています。</p>		
<b>計画年次</b>	平成25年度 ~ 平成29年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p>これまで、この訪問により、安全安心な操業環境の整備や新たな企業支援施策の創設などにもつながっていることから、今後も市民との協働によるまちづくりの観点に立って、地元企業の現況からまちづくりへの要望などといった有益な意見交換の場として、各年度5社程度の訪問を予定しています。</p>		
<b>その他</b>	<p>企業訪問とは別に、児玉工業団地工業会の様々な催しに出席し、情報交換を図るとともに、市の考え方などをアピールしていきます。</p>		

基本方針 2 : 「行政サービスの提供方法の見直し」

< 年度区分あり > 1 1 計画

< 年度区分なし > 6 計画

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	職員の意識改革と人材育成				
<b>実施項目</b>	人事評価の実施						
<b>計画番号</b>	第 11 号	<b>計画名</b>	人事評価の実施（勤務評定の見直し）				
<b>所管課</b>	行政管理課	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	<p>現在、勤務評定を実施していますが、職員の勤務態度・実績・能力などをより適正に評価するため、他自治体の情報収集に努めるなど、改善のための検討を進めております。平成23年度には評価の方法や仕組みなどについての周知を図るために全職員を対象とした研修を実施したところです。</p>						
<b>取組内容</b>	<p>現在の勤務評定において、職務の実績だけではなく、職務を遂行するに当たり発揮した能力も評価項目として整備するとともに、評価のばらつきをなくすなど精度を向上させることを通じて、本市に適した評価制度を進めていきます。</p>						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	人事評価の実施 （勤務評定の見直し）						
<b>取組目標</b>		評価の精度の向上 マネジメントの強化 評価項目の見直し・実施 能力評価の検討・実施			評価の精度の向上 マネジメントの強化		
<b>その他</b>							

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

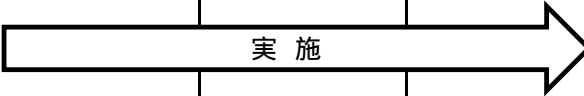

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	公共施設等のマネジメント			
実施項目	施設の統廃合などの検討					
計画番号	第 12 号	計画名	公共施設の適正配置			
所管課	企画課	関係課				
現 状	<p>公民館や学校等の建築物の現状は、建築後30年を超える施設が全体の約71%を占めており、そのほとんどが旧耐震基準の施設となっている状況です。</p> <p>市民プラザ跡地に建設する複合施設及び児玉総合支所の建替えにより建設する複合施設は、周辺の老朽化施設の統廃合を含むものであり、この取組みにおける先導的な役割を果たすものです。</p>					
取組内容	<p>公共施設の現状について調査・分析した上で、将来を見据えた最適な施設配置及び効率的・効果的な維持管理の実現を目指す公共施設再配置計画の策定を行います。</p>					
計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	<p>複合施設建設事業進行管理 公共施設再配置計画策定、進行管理</p>					
取組目標	<p style="text-align: center;">検討</p> <p>基本設計及び実施設計</p>	<p style="text-align: center;">実施</p> <p>建設工事（本体工事） 公共施設白書の作成</p>	<p style="text-align: center;">実施</p> <p>建設工事（本体工事） 再配置計画策定</p>	<p style="text-align: center;">見直し・実施</p> <p>建設工事（外構・植栽） 再配置計画の進行管理</p>	<p style="text-align: center;">見直し・実施</p> <p>供用開始 再配置計画の進行管理</p>	<p style="text-align: center;">見直し・実施</p> <p>再配置計画の進行管理</p>
その他	<p>複合施設の運営に関し、関係機関との調整が不可欠になります。</p>					




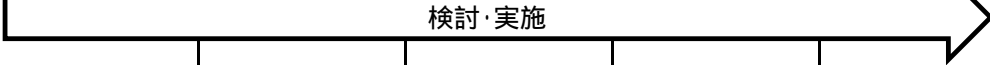
## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	公共施設等のマネジメント				
<b>実施項目</b>	公共施設などの有効利用						
<b>計画番号</b>	第 13 号	<b>計画名</b>	学校施設の有効利用				
<b>所管課</b>	体育課	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	学校施設の貸出し（学校体育館・武道館及び校庭）については、小中学校施設開放事業により、学校教育に支障のない範囲において、登録団体に貸出しを行っています。利用登録団体数は、平成24年8月末、263団体となっています。 平成26年度までは耐震工事が計画されており、施設利用が制限されていることから、利用者の増加が見込めない状況です。						
<b>取組内容</b>	利用登録団体に学校施設を貸し出し、施設の有効活用を図ります。						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	学校施設の貸出し	実施(耐震工事中)			見直し・実施		
<b>取組目標</b>		利用人数：166,100人		利用人数： 166,500人	利用人数： 167,000人	利用人数： 167,500人	
<b>その他</b>	学校施設利用団体の中心であるスポーツ少年団体は、少子化の影響で利用増は見込めないため、成人の団体利用の促進を図ることが課題です。						

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
<b>実施項目</b>	民間委託等の推進						
<b>計画番号</b>	第 14 号	<b>計画名</b>	【新規】公立保育所の民営化				
<b>所管課</b>	子育て支援課	<b>関係課</b>	財政課				
<b>現 状</b>	平成22年度の公立保育所民営化検討委員会の答申を受けて市の方針を定め、平成23年度に選定委員会を設置、公立保育所の民営化を進めています。保護者説明会を開催し、保護者の十分な理解を得た上で受託者を募集し、共和保育所について受託者が決定しました。現在、秋平保育所及び藤田保育所の民営化について、計画を進めています。						
<b>取組内容</b>	保護者説明会で保護者の十分な理解を得るよう説明を実施するとともに、受託者が受託しやすい条件を検討・提示することにより、保育所民営化が円滑に進められるよう取り組みます。						
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	(25年度) 共和保育所の民営化 (26年度) 秋平保育所の民営化 (27年度) 藤田保育所の民営化 その他の保育所						
<b>取組目標</b>	(共和)引継ぎ保育・合同保育実施 (秋平)選定委員会開催 (藤田)保護者説明会実施	(秋平)引継ぎ保育・合同保育実施 (藤田)保護者説明会実施、選定委員会開催	(藤田)引継ぎ保育・合同保育実施	金屋保育所の民営化方法の検討	(金屋)保護者説明会実施、選定委員会開催	(金屋)引継ぎ保育・合同保育実施	
<b>その他</b>	保育所民営化については、大方の保護者の理解を得る必要があり、説明を十分に行っていきます。 金屋保育所については、方向性が決定次第、必要な事務事業を行います。						

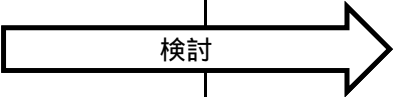

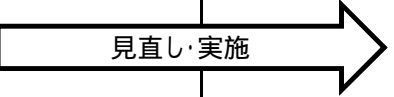
# 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
<b>実施項目</b>	指定管理者制度の推進						
<b>計画番号</b>	第 15 号	<b>計画名</b>	指定管理者制度の推進				
<b>所管課</b>	財政課	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	<p>施設管理所管課の指定管理者制度導入の方針決定を受け、指定管理者選定委員会を開催し、募集要項の検討から指定管理者候補者の選定までを行っています。</p> <p>平成24年度から導入の更新を図る本庄市民文化会館及び老人福祉センターつきみ荘の2施設、及び新規導入を図る本庄市インフォメーションセンターについて、平成23年度に指定管理者候補者の選定を行いました。</p> <p>平成24年度には、公園施設及び体育施設について指定管理者制度導入を図るべく、指定管理者候補者の選定を行いました。</p>						
<b>取組内容</b>	<p>指定管理者候補者の選定までの事務が円滑に行われるよう、施設管理所管課と協議を行います。</p> <p>指定管理者選定委員会において、すでに導入が図られている施設の指定管理者の検証を行うことにより、より効果的な指定管理者にすべく、協定書等の見直しを図ります。</p> <p>施設の調査を行い、指定管理者制度導入の可能性について、施設管理所管課と検討します。</p>						
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	施設調査の実施及び導入施設の検討 既導入施設の検証						
	<b>取組目標</b>	・導入施設の増加	・施設調査	・調査施設の導入検討	・募集要項等の見直し		
<b>その他</b>							

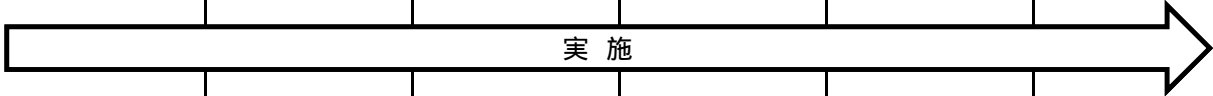
## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
<b>実施項目</b>	指定管理者制度の推進						
<b>計画番号</b>	第 16 号	<b>計画名</b>	【新規】児童センター業務等の指定管理者制度への移行				
<b>所管課</b>	子育て支援課	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	<p style="color: red;">市内には、公立の児童センターが2館（日の出・前原）あり、それぞれ正規職員2名、臨時職員1名の3名体制で管理運営しています。利用者に対する事業は、ボランティア団体やNPO法人との協働により実施しており、23年度は年間を通じ2館合計で29,098人の利用がありました。2館ともに前年から減少しています。また、併設される公立の学童保育室については、児童センター利用者との遊び場の競合問題や、民間学童クラブとの地域バランスについて検討が必要です。</p>						
<b>取組内容</b>	<p style="color: red;">地域性を考慮し、民間のノウハウを活かしたサービスの向上と管理運営費の合理化を図るため、指定管理者による管理運営を検討します。</p>						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	児童センターの指定管理者制度への移行						
<b>取組目標</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理の業務範囲の検討（公立学童保育所業務を含む。）</li> <li>・施設使用許可権限の検討</li> <li>・指定管理の実施期日の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連条例、規則、要綱の確認、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連条例、規則、要綱の改正</li> <li>・広報、ホームページのお知らせ</li> <li>・公募</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前原児童センター指定管理者制度移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日の出児童センター指定管理者制度移行</li> </ul>	
<b>その他</b>							

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働						
<b>計画番号</b>	第 17 号	<b>計画名</b>	【新規】市民活動団体（NPO,ボランティアなど）との取組みの推進				
<b>所管課</b>	自治防災課	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	市内で活動する市民活動団体が増加し活発化しています。各団体独自の目的を持ちそれぞれの活動を行いながらまちづくり活性化の一翼を担っていますが、連携が十分には図られていません。地域の活性化には市民活動団体との連携が必要です。						
<b>取組内容</b>	複合施設などの公共施設を拠点として、市民活動団体との協働によるまちづくりを推進する体制を整備していきます。						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	市民活動団体等の活動推進						
<b>取組目標</b>	市民活動団体等の活動に関する情報収集及び団体の把握	各活動団体連絡会の設置、会議開催（意見交換会、参加・参画の仕組みづくりなど調査・研究）	協働推進体制の整備（ネットワークづくり）及び活動の検討	複合施設などでの活動の具体化	各種市民活動団体を主体とした事業の実施	各種市民活動団体を主体とした事業の拡充	
<b>その他</b>	社会福祉協議会のボランティアセンターが、福祉系・災害対応系のグループを統括するのと異なり、「まちづくり」に係るグループを想定。						

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働						
<b>計画番号</b>	第 18 号	<b>計画名</b>	【新規】民間の団体による良好な道路環境や景観の維持				
<b>所管課</b>	建設課	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	道路の清掃や除草、植栽の簡易な管理を、ロードサポート制度に基づく認定団体により行っていただいています。 違反簡易広告物の除却については、違反簡易広告物除却推進員設置要綱が24年度より施行されたところであり、取組みを始めたところではあります。						
<b>取組内容</b>	ロードサポート制度の取組みを継続し、加えて違反簡易広告物除却推進員制度の活動促進を図ることにより、良好な道路環境や景観の維持を行います。						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	制度の普及、活動促進						
<b>取組目標</b>		年間活動回数： 15回	年間活動回数： 25回	年間活動回数： 30回	年間活動回数： 36回	年間活動回数： 40回	年間活動回数： 40回
<b>その他</b>	ロードサポート制度に基づく団体と、違反簡易広告物除却推進員設置制度における団体は、兼ねることができる。						

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート



<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働						
計画番号	第 19 号	計画名	公園管理における住民参加				
所管課	都市計画課	関係課					
現 状	住民と協働で公園管理を行っていくために、公園愛護会の育成と拡充に積極的に取り組んでいます。						
取組内容	愛護会が組織されていない公園及び新規に開設をする公園については、地元の自治会や地域の各団体等に直接公園愛護会の趣旨を説明し、活動への参加を働きかけていきます。						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	公園愛護会組織の育成・拡充 (市内の街区公園 数：77)	実 施					
取組目標		公園愛護会目標 数：40団体	公園愛護会目標 数：41団体	公園愛護会目標 数：42団体	公園愛護会目標 数：43団体	公園愛護会目標 数：44団体	公園愛護会目標 数：45団体
その他	やむを得ない事情により解散してしまう愛護会もあるため、大幅に団体数を増加させることは困難な面があります。 「街区公園」：都市公園のうち、最も小規模な、地域の身近な公園をいう。						

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働						
計画番号	第 20 号	計画名	【新規】消費者の安全と利益の確保				
所管課	商工課	関係課					
現 状	消費者に対する詐欺や悪徳商法などの被害は、多様化・複雑化しており、被害に遭われた方の救済がより一層求められています。						
取組内容	消費生活相談の充実を図ります。 <b>一般市民にて構成する消費生活サポーターによる啓発活動により、消費者被害の未然防止を図ります。</b>						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	消費者被害の未然防止 消費生活相談の充実 消費生活サポーターによる啓 発活動	見直し・実施 	実施 		見直し・実施 	実施 	
取組目標		相談による救済率：93% 年2回実施	相談による救済率：94% 年3回実施		相談による救済率：95% 年4回実施		
その他	平成24年度より、 <b>市民による</b> 消費生活サポーターが発足、消費者被害の未然防止のための啓発活動を実施します。消費生活相談員及び消費生活サポーターの研修等を推進し、活動内容をさらに充実させます。						



# 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働						
計画番号	第 21 号	計画名	【新規】エリアマネジメントの推進				
所管課	拠点整備推進局	関係課					
現 状	<p>本庄早稲田駅周辺地区については、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業により新たなまちづくりを進めており、平成25年度中に基盤整備工事完了予定です。</p> <p>今後まちが活性化していく中で、地区の環境の維持・向上などのための「まちを育てる」活動組織が必要となってきます。</p>						
取組内容	<p>今後のまちづくりとして、一方向的な行政サービスの提供という形態から、住民・地権者・事業者等の主体的な「エリアマネジメント」の形態への移行を進めます。エリアマネジメント組織の設立を支援し、自主運営組織への移行を目指します。</p> <p>エリアマネジメント組織の活動として、地区の資産価値の低下を防ぎ、さらに高めていくことを目的とした「まちの清掃活動」や「交流イベント開催」、収益事業の実施に向けた検討を進めます。</p>						
計画年次		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	エリアマネジメント組織の活動推進						
取組目標	エリアマネジメント組織の設立準備及び情報収集	エリアマネジメント組織の設立	エリアマネジメント活動開始 ・清掃活動 ・イベント開催 ・情報発信 収益事業の検討	エリアマネジメント活動 ・まちの管理（まち・川の清掃等） ・まちのイベント（交流イベント等の開催） ・まち情報発信（まちのPR、情報誌発行等） 収益事業の展開			
その他							

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	組織・機構の見直し
実施項目	組織機構の適正化		
計画番号	第 22 号	計画名	組織機構の適正化・庁内分権の推進
所管課	企画課	関係課	
現 状	<p>部課長全員を対象に「組織編成に向けた調査」を実施し、現行の課題を把握しています。さらに、より詳細に課題を把握し、効率的で時代に即した組織にするため、調査後にヒアリングを実施しています。</p> <p>庁内分権を進めるべき案件の有無等についての調査を行い、見直しを検討しています。</p>		
計画年次	平成25年度 ~ 平成29年度		
実施項目・計画	<p>「組織編成に向けた調査」及びヒアリング内容を踏まえ、組織機構の適正化を進めることにより、効率的で時代に即した組織改革を行います。</p> <p>既定の職務権限を下位職位に委譲することにより、意思決定の迅速化や責任所在の明確化を図ります。</p>		
その他			

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	組織・機構の見直し
<b>実施項目</b>	職員の定員管理の適正化		
<b>計画番号</b>	第 23 号	<b>計画名</b>	適正な定員管理の推進
<b>所管課</b>	行政管理課	<b>関係課</b>	企画課
<b>現 状</b>	<p style="color: red;">本庄市総合振興計画を実現するための組織の見直しや庁内分権、民間委託などの取組みに基づき、必要とされる職員の確保に努めてきたところです。</p>		
<b>計画年次</b>	平成25年度 ~ 平成29年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p style="color: red;">組織の見直しや庁内分権、民間委託などの推進により算出された定員の計画に基づき、再任用制度の実施等を踏まえた上で、職員採用を進めるなど適正な定員管理を推進していきます。</p>		
<b>その他</b>			

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	職員の意識改革と人材育成
<b>実施項目</b>	人材育成の推進		
<b>計画番号</b>	第 24 号	<b>計画名</b>	職員研修などの充実
<b>所管課</b>	行政管理課	<b>関係課</b>	
<b>現 状</b>	<p>本庄市人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上を図り、人材のレベルアップを行政のレベルアップにつなげ、質の高い行政サービスを継続的に提供するため、職員研修計画に基づき研修を実施しています。</p>		
<b>計画年次</b>	平成25年度 ~ 平成29年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p>【平成27年度：職員研修計画改定】</p> <p>職員研修計画に基づき研修を実施し、職員の意識改革や人材育成を進めます。また、平成27年度には職員研修計画の改定を行い、さらに研修を充実しています。</p>		
<b>その他</b>			

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	職員の意識改革と人材育成
<b>実施項目</b>	職員の意欲向上推進		
<b>計画番号</b>	第 25 号	<b>計画名</b>	職員提案制度などの推進
<b>所管課</b>	企画課	<b>関係課</b>	
<b>現 状</b>	<p>グループウェア上に「職員提案BOX」を設置し、事務改善につながる提案を随時受け付けています。目標受付件数10件に対し、直近3か年の実績件数は0～3件というものであり、大幅に下回っています。</p>		
<b>計画年次</b>	平成25年度 ～ 平成29年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p>【職員提案件数増加策の検討、実施】</p> <p>業務の改善、能率の向上及び市政の改善等を図るとともに、職員の自己学習、自己啓発を促進するために職員提案制度を運用しています。提案制度のさらなる周知を行い、件数増加策を実施します。</p> <p>提案件数の増加を図るため、<b>優秀提案者に対する報奨の導入、提案促進のキャンペーン等の実施を検討します。また、現行の一律の提案制度から、「新規施策の提案」と「事務改善に資する提案」とを区分し、各区分に応じた募集方法等の検討を進めます。</b></p>		
<b>その他</b>	<p><b>現在は、提案件数のほとんどを「新規施策の提案」が占めていますが、「事務改善に資する提案」として、実際に各部署で取り組んだ内容を募り、そのプレゼンテーション大会を実施し、他部署にフィードバックするといった実施内容についても研究を進めます（埼玉県及びさいたま市等で実施中）。</b></p>		

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用
<b>実施項目</b>	民間委託等の推進		
<b>計画番号</b>	第 26 号	<b>計画名</b>	民間委託等の検証・推進
<b>所管課</b>	企画課	<b>関係課</b>	
<b>現 状</b>	<p>民間の専門性に委ねた方が効果的・効率的な事務事業については、民間委託により実施し、その効果については常に検証を行い、必要に応じて委託内容の見直しを行います。また、民間委託を行っていない業務について、効果が見込めるものは民間委託への意向を検討します。</p>		
<b>計画年次</b>	平成 25 年度 ~ 平成 29 年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p>平成21年度策定の「民間委託等推進指針」を基としつつ、市の事務事業のうち民間委託等が適切と思われるものについての検証・推進を行います。</p>		
<b>その他</b>	<p>旧実施計画シートNo.16民間委託の検証・推進、No.19民営化の推進、No.20公共サービス改革法（市場化テスト）の検討・実施は、いずれも取組目標が同一であり、取組内容からも別々のシートに分ける必要性が乏しいことから、これらシートを統合し、「民間委託等の検証・推進」とします。</p>		

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用
<b>実施項目</b>	早稲田大学との包括的な相互連携		
<b>計画番号</b>	第 27 号	<b>計画名</b>	早稲田大学との包括的な相互連携
<b>所管課</b>	企画課	<b>関係課</b>	
<b>現 状</b>	<p>早稲田大学との基本協定では、「まちづくりに関すること」「産業振興に関すること」「人材育成に関すること」「文化の育成・発展に関すること」「研究・開発に関すること」の5項目について相互連携を図ることとしています。</p> <p>早稲田大学の知的資源を活かした各種事業を通し、市民の知的好奇心や社会への関心を高めることもでき、さらなる地域と大学との連携によるまちづくりの推進を図っています。</p>		
<b>計画年次</b>	平成25年度 ~ 平成29年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p>基本協定5項目に基づき、「本庄早稲田の杜まちづくりプロジェクト」や、「川淵三郎塾」、「子ども大学ほんじょう」等各課で様々な取り組みが実施されているが、社会状況や市民のニーズに合わせ内容は変遷しています。それらの状況を的確に把握しながら、その取り組みを次の事業へ活かし、各種事業を通して市民の知的好奇心や社会への関心を高め、さらなる地域と大学との連携によるまちづくりの推進を図っていきます。</p>		
<b>その他</b>			

基本方針 3 : 「健全な財政運営」


< 年度区分あり > 1 3 計画  
< 年度区分なし > 8 計画




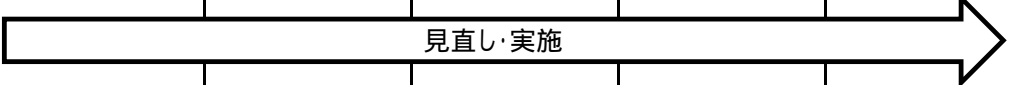
## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	財政構造の見直し				
実施項目	特別会計の収支均衡化						
計画番号	第 28 号	計画名	各特別会計の収支均衡化（児玉南土地区画整理事業特別会計）				
所管課	都市計画課	関係課					
現 状	事業費に充てるため保留地販売を促進しました。販売促進方法としては、市内全戸配布の広報紙に掲載することや公売リーフレット（2万9千部）を作成し、深谷市の一部、寄居町、上里町及び美里町への新聞折込、市ホームページへの掲載、自治会長、一般企業等にリーフレットや案内文を郵送しています。						
取組内容	保留地を販売することが特別会計の歳入になり、繰出金の縮減になるため、引き続きPRに努めます。						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	一般会計繰出金の縮減						
	取組目標		（換地処分により事業完了）				
その他	長期化している不況により、土地の移動も少なく、保留地公売についても問合せが少ない状況です。						

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	財政構造の見直し			
実施項目	特別会計の収支均衡化						
計画番号	第 29 号	計画名	各特別会計の収支均衡化（公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計）				
所管課	下水道課	関係課					
現 状	<p>公共下水道事業及び農業集落排水事業については、汚水の処理、施設の維持管理とともに、新規地区の面整備を実施し、供用開始区域の拡大を図っています。</p> <p>両事業とも特別会計を設置し、事業にあたっていますが、総務省基準を超えた一般会計からの繰出金が発生しています。</p>						
取組内容	<p>公共下水道事業においては、経営の効率化・健全化に努めるため、平成27年4月1日に地方公営企業法の財務適用を実施します。これにより、経理内容の明確化、透明性の向上等をも図ることができるため、使用料金の見直しを含め歳入歳出の見直しを行い、基準外繰出金の抑制に努めます。</p> <p>農業集落排水事業においては、施設の長寿命化のため、機能強化整備計画の策定及び実施により歳出の抑制に努めます。</p>						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	公共下水道事業及び農業集落排水事業の特別会計の収支均衡化						
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産調査業務</li> <li>・下水道台帳電子化業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産調査業務</li> <li>・下水道台帳電子化業務</li> <li>・企業会計システム導入業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産調査業務</li> <li>・企業会計システム導入業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能強化整備計画作成（農業集落排水事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能強化工事実施（農業集落排水事業）</li> </ul>		
その他	有収水量を増やすため、水洗化人口の増加に努めます。						

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

基本方針	健全な財政運営	重点項目	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上						
計画番号	第 30 号	計画名	【新規】市税の納付方法の多様化の推進				
所管課	収納課	関係課					
現 状	現在の納付方法は口座振替をはじめ、金融機関や市役所・コンビニエンスストアでの納付が行えます。						
取組内容	納付方法の一つである口座振替を促進する効果的・効率的な方法を研究し、広報等のPR活動を行うとともに、近年のインフォメーションテクノロジーの普及による新たな納付方法も求められています。そのため、それらを利用した納付方法を検討し、納付方法の多様化を図ります。						
計画年次		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	調定件数に占める口座振替件数の割合向上 納付方法の多様化推進						
	取組目標	割合： 32.0% 新たな納付方法の検討	割合： 34.0% 新たな納付方法の検討	割合： 36.0% 新たな納付方法の検討	割合： 38.0% 新たな納付方法の導入	割合： 40.0%	割合： 42.0%
その他							

# 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	自主財源の確保			
実施項目	市税などの収納率の向上						
計画番号	第 31 号	計画名	収納率の向上（市税）				
所管課	収納課		関係課				
現 状	平成23年度実績では、国民健康保険税の本市の収納状況は埼玉県下の市では3位と健闘しているものの、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税の合計では県内の市で最下位の39位に位置しています。						
取組内容	各年度ごとに収納目標を設定し、 <b>収納率向上を図ることで、国民健康保険税以外の税目の合計を県内市の平均順位まで引き上げることに努めます。</b>						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	目標収納率達成に向けた取組み	→ 実施	→ 見直し・実施				
	取組目標	一般) 現年度分収納率：97.6% 過年度分収納率：18.0% 国保) 現年度分収納率：93.0% 過年度分収納率：13.9%	一般) 現年度分収納率：97.7% 過年度分収納率：19.0% 国保) 現年度分収納率：93.1% 過年度分収納率：14.0%	一般) 現年度分収納率：97.8% 過年度分収納率：20.0% 国保) 現年度分収納率：93.2% 過年度分収納率：14.1%	一般) 現年度分収納率：97.9% 過年度分収納率：21.0% 国保) 現年度分収納率：93.3% 過年度分収納率：14.2%	一般) 現年度分収納率：98.0% 過年度分収納率：22.0% 国保) 現年度分収納率：93.4% 過年度分収納率：14.3%	一般) 現年度分収納率：98.1% 過年度分収納率：23.0% 国保) 現年度分収納率：93.5% 過年度分収納率：14.4%
その他							

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上						
<b>計画番号</b>	第 32 号	<b>計画名</b>	収納率の向上（保育料）				
<b>所管課</b>	子育て支援課	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	<p>収納率を向上させるため、目標値を設定して現年度及び過年度分を徴収しています。督促状・催告書の送付、電話による納付催告及び臨宅徴収（夜間・休日）を実施し、納付意識の乏しい滞納者には、滞納処分を前提とした督促状の差し置きを行い、連絡のとれた当該滞納者には、納付（分納）誓約書を提出させるといった納付意識を高めることに努めています。保育料に未納のある子ども手当等の対象者が、手当の受給を届け出るために来課した際には、手当の支給目的を説明し、この手当が振り込まれた際に、その一部を未納保育料に充当していただくよう、依頼しています。</p>						
<b>取組内容</b>	<p>督促状（現年分）について、これまで年1回であったものを期別ごとに送付します。                  催告書（現年・過年）の送付、電話催告及び臨宅徴収を行います。                  児童手当からの過年分天引き制度を導入します。                  公立保育所の所長から未納者に対し直接声掛けをします。</p>						
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	目標収納率達成に向けた取組み	実 施					
	<b>取組目標</b>	現年度分収納率：98% 過年度分収納率：18%	現年度分収納率：98.1% 過年度分収納率：18.5%	現年度分収納率：98.2% 過年度分収納率：19%	現年度分収納率：98.3% 過年度分収納率：19.5%	現年度分収納率：98.4% 過年度分収納率：20%	現年度分収納率：98.5% 過年度分収納率：20.5%
<b>その他</b>	<p>現年度分は、例年、調定額約4億円に対し未納額約1千万円で、未納となっている世帯は、外国人世帯やひとり親世帯等、収入が低い世帯が多く、口座振替率も頭打ちであるため、督促状や電話催告の回数を増やすなどの事務改善を行っても劇的に収納率が上がるとは考えにくいので、0.1%の伸びを目標値としました。また、過年度分についても同様ですが、児童手当を今までのように現金化したあと支払いを求める方法から、天引きに変更する申出書を取るよう努力をすることで効果が見込まれるため、0.5%の伸びを目標としました。</p>						

# 本庄市行政改革大綱実施計画シート

基本方針	健全な財政運営		重点項目	自主財源の確保			
実施項目	市税などの収納率の向上						
計画番号	第 33 号	計画名	収納率の向上（介護保険料）				
所管課	介護いきがい課	関係課					
現 状	職員間で収納担当区域を設定、連携して業務に当たっています。 一括納付が困難な滞納者に対しては分割納付の対応を行っています。 介護保険料以外にも滞納がある場合は、関係課との連携を図っています。						
取組内容	収納体制強化の取組予定（平成24年度） 督促状...納期限到来1か月後に発送      催告書...6,12月発送      臨戸徴収...各職員が担当地区を随時回って実施 電話催告...10月の第2期督促状発送後、2期分滞納者に対して実施      休日徴収...平成24年12月中旬頃実施予定 納付相談...滞納者のうち納付困難な方には分割納付の誓約書を交わし納付を促す。 口座振替促進...各種手段で制度周知を図ります。						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	目標収納率（普通徴収）達成に向けた取組み 口座振替率（普通徴収）向上	実 施					
取組目標	現年度分収納率：86.5% 過年度分収納率：34.0% 口座振替率：17.5%	現年度分収納率：87.0% 過年度分収納率：34.5% 口座振替率：18.0%	現年度分収納率：87.5% 過年度分収納率：35.0% 口座振替率：18.5%	現年度分収納率：88.0% 過年度分収納率：35.5% 口座振替率：19.0%	現年度分収納率：88.5% 過年度分収納率：35.5% 口座振替率：19.5%	現年度分収納率：88.5% 過年度分収納率：35.5% 口座振替率：19.5%	
その他							

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上						
<b>計画番号</b>	第 34 号	<b>計画名</b>	収納率の向上（市営住宅使用料）				
<b>所管課</b>	営繕住宅課	<b>関係課</b>					
<b>現 状</b>	市営住宅入居者に対して住宅の使用料を徴収します。使用料の滞納者に対して督促状を発送し、電話による催告や戸別訪問を行っています。また、長期滞納者には定期的に訪問し、使用料の納付を依頼しています。						
<b>取組内容</b>	自主財源の確保のため、市営住宅入居者に使用料の納付を依頼します。また、既存入居者に口座振替のPRを行い徴収増を図ります。新規入居者については原則口座振替とします。						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	目標収納率達成に向けた取組み	実 施					
	<b>取組目標</b>	現年度分収納率：96.9% 過年度分収納率：22.2%	現年度分収納率：97.2% 過年度分収納率：23.2%	現年度分収納率：97.5% 過年度分収納率：24.2%	現年度分収納率：97.8% 過年度分収納率：25.2%	現年度分収納率：98.1% 過年度分収納率：26.2%	現年度分収納率：98.4% 過年度分収納率：27.2%
<b>その他</b>	景気が低迷する中、所得や雇用環境等の悪化による所得等の減少で、新たな家賃滞納者を出さない対策の検討が必要と考えられます。						

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上						
計画番号	第 35 号	計画名	【新規】収納率の向上（下水道事業受益者負担金）				
所管課	下水道課	関係課					
現 状	<p>公共下水道が整備された地域の方から建設費の一部を負担していただく受益者負担金制度があり、この受益者負担金の賦課、徴収の業務を実施しているところです。しかしながら、納期内納付をせず、滞納する受益者がいます。</p>						
取組内容	口座振替の勧奨、督促状の発送、滞納者への文書催告、戸別訪問催告等を実施して財源確保に努めます。						
計画年次		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	目標収納率達成に向けた取組み						
取組目標		現年度分収納率：97.0% 過年度分収納率：30.0%	現年度分収納率：97.5% 過年度分収納率：32.0%	現年度分収納率：98.0% 過年度分収納率：34.0%	現年度分収納率：98.5% 過年度分収納率：36.0%	現年度分収納率：99.0% 過年度分収納率：38.0%	現年度分収納率：99.0% 過年度分収納率：38.0%
その他							



## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	自主財源の確保			
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上						
<b>計画番号</b>	第 36 号	<b>計画名</b>	収納率の向上（水道料金）				
<b>所管課</b>	水道課	<b>関係課</b>	下水道課				
<b>現 状</b>	<p>水道料金収納業務を平成21年2月より民間会社に委託して業務の効率化を図っており、口座振替の促進や収納体制の強化などに取り組んできました。その効果もあり、目標として掲げたそれぞれの値にも近づきつつあります。</p> <p>平成23年度の収納率について、現年度分・過年度分とも取組目標には達していませんが、現年度分については目標値に近い前年度並の数値を維持しており、過年度分については年々実績が上ってきています。</p>						
<b>取組内容</b>	<p>口座振替の推進や収納体制の強化により収納率の向上を促し、一層の財政強化を図るため、収納業務等を委託した民間会社と連携を図りながら積極的に取り組みを実施します。</p>						
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	目標収納率達成に向けた取組み	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>実 施</b> </div>					
	<b>取組目標</b>	現年度分収納率：98.0% 過年度分収納率：65.6%	現年度分収納率：98.1% 過年度分収納率：65.7%	現年度分収納率：98.2% 過年度分収納率：65.8%	現年度分収納率：98.3% 過年度分収納率：65.9%	現年度分収納率：98.4% 過年度分収納率：66.0%	現年度分収納率：98.5% 過年度分収納率：66.1%
<b>その他</b>							



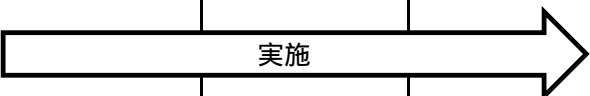
## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

基本方針	健全な財政運営	重点項目	自主財源の確保				
実施項目	その他財源の検討						
計画番号	第 37 号	計画名	有料広告の導入				
所管課	企画課	関係課	秘書広報課、財政課				
現 状	<p>広報ほんじょう、市HPバナー及び公用封筒に広告枠を設け、事業者等の有料広告を募集しています。媒体別では、広報ほんじょうの広告応募状況が好調である反面、他の媒体の応募数は伸び悩んでいます。その他、広告代理店と市で協定を結び、広告及び行政情報放送用液晶モニターを市民課、児玉総合支所、保健センターの3か所に設置、広告事業を行っています。</p>						
取組内容	<p>自主財源の確保のため、既導入済の媒体において広告応募者数増を図ります。また、新たに導入が有効と思われる媒体について検討します。</p>						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	新規広告媒体の検討、導入 広告募集方法の検討、改善	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">→</span> <span style="font-size: 1.5em;">実 施</span> </div>					
取組目標		広告収入260万円	広告収入270万円	広告収入280万円	広告収入290万円	広告収入300万円	広告収入310万円
その他	平成24年12月に「広告入り市域案内板」を導入（設置場所：市民ホール）。						

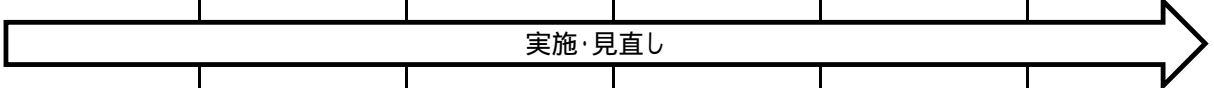
## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し						
計画番号	第 38 号	計画名	【新規】街路灯のLED化の推進				
所管課	自治防災課	関係課					
現 状	新設又は老朽化等による街路灯の設置にあたり、消費電力の少ないLED灯とすることにより、地球環境への配慮と電気料金の支出抑制を図ります。						
取組内容	自治会で取り組んでいただいている防犯灯の設置にあたり、平成24年度から環境への配慮と省エネ対策の推進のため蛍光灯(20w)から消費電力の少ないLED灯設置に対する助成事業に切り替えます。 平成25年度に社会資本整備事業交付金を導入し、児玉地域を皮切りに既存道路照明灯のLED灯化への転換工事を実施します。また、LED灯の新設も推進していきます。						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	街路灯のLED化 防犯灯設置補助 道路照明灯設置	見直し・実施					
取組目標	実施 50基	実施 50基 70基	実施 50基 15基	実施 50基 15基	実施 50基 15基	実施 50基 15基	実施 50基 15基
その他							

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	歳出の節減合理化			
実施項目	補助金、交付金、負担金の見直し						
計画番号	第 39 号	計画名	長期化・固定化した補助金等の見直し				
所管課	企画課		関係課				
現 状	<p>補助金等適正化委員会において各所管課にヒアリングを行い、補助金の公益性、公平性及び適切性等について適正化判定を実施。各職員に対しても「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づいた事務処理となるよう周知徹底を図っています。また、全課を対象に補助金・交付金の実施状況調査を行い、今後の適正化に向けた基礎資料とします。</p>						
取組内容	<p>「補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」は、平成18年に改定されていますが、現状にそぐわない部分が生じてきているため、調査・見直しを実施します。</p>						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	「補助金等の適正化に関する基本方針」「補助金等の適正化に関する事務処理要領」の見直し						
取組目標			補助金・交付金等実施状況調査	調査結果を踏まえ、基本方針または事務処理要領等の見直し	新しい基本方針・事務処理要領での運営開始		
その他							

# 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	市債の見直し						
計画番号	第 40 号	計画名	市債の見直し				
所管課	財政課	関係課					
現 状	建設事業に充てる市債借入額を元金償還額以内とすることにより、市債残高を抑制します。 市債の借入にあたっては、地方交付税に対する算入率が高く、有利な合併特例債を積極的に活用していきます。						
取組内容	<p style="color: red;">大規模建設事業については、地方交付税算入率の高い市債（合併特例債等）の戦略的活用を図りつつ、その他の建設事業では元金償還額以内での市債借入に努めます。</p> <p style="color: red;">建設事業に対する国・県の補助金の発掘に努め、市債依存度を抑制します。</p>						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	合併特例債等の有利な事業債の活用 市債借入額の抑制						
	取組目標	一般会計で借り入れる事業債に占める合併特例債等の割合：90%以上 事業債の借入額を元金償還額以内とする。	一般会計で借り入れる事業債に占める合併特例債等の割合：90%以上			一般会計で借り入れる事業債については地方交付税算入率の高い有利な事業債を活用する。 事業債の借入額を元金償還額以内とする。	
その他	平成25年度から平成27年度までは、合併特例債を活用しての、市民プラザ跡地公共施設建設事業、児玉総合支所建替え事業など、将来を見据えた複合的施設整備の実施や、本庄東中学校建設事業の大規模建設事業に効果的に合併特例債を活用していくため、元金償還額を上回る借入額を予定しています。						

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>	財政収支見通しの策定		
<b>計画番号</b>	第 41 号	<b>計画名</b>	財政収支見通しの策定
<b>所管課</b>	財政課	<b>関係課</b>	
<b>現 状</b>	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく4つの指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）の経年変化やその増減理由の分析をしながら、財政の健全性の検証を実施しています。</p> <p>また、単年度だけの財政視点ではなく、中期的な視点に立った今後の財政運営について収支見通しを策定しています。</p>		
<b>計画年次</b>	平成25年度 ~ 平成29年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p>4指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）の経年変化やその増減理由の分析をしながら、財政の健全性の検証を継続します。</p> <p>自主性・自立性の高い財政運営に繋げる一助として、中期的視点に立った財政収支見通しを作成します。</p>		
<b>その他</b>			

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>	基金の適正活用		
<b>計画番号</b>	第 42 号	<b>計画名</b>	基金の計画的積立
<b>所管課</b>	財政課	<b>関係課</b>	
<b>現 状</b>	<p>市財政の健全な運営に資するため、次の基金の適正活用を行っています。</p> <p>財政調整基金 …年度間の財源の調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資することを目的に設置。</p> <p>減債基金 …市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的に設置。</p> <p>施設整備等基金 …老朽化した公用又は公共用に供する施設の修繕、解体及び整備に要する経費の財源とすることを目的に設置。</p> <p>土地開発基金 …公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的に設置。</p>		
<b>計画年次</b>	平成 25 年度 ~ 平成 29 年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p>財政調整基金は、平成 28 年度以降段階的に合併算定替による普通交付税額が減少することに備え、年度末残高目標金額は標準財政規模の 10 ~ 18 % を目標とします。</p> <p>減債基金は、市民プラザ跡地公共施設建設事業、児玉総合支所建替え事業、本庄東中学校建設事業による公債費の増加に対処するため積立額の検討を行います。</p> <p>施設整備等基金は、今後の財政状況、施設再配置計画（仮称）を勘案しながら積立額の検討を行います。</p> <p>土地開発基金は、土地開発公社が解散することから、今後重要度が増すため、基金の積立目標額を 1 億円とします。</p>		
<b>その他</b>			

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化		
<b>計画番号</b>	第 43 号	<b>計画名</b>	各特別会計の収支均衡化（住宅資金貸付事業特別会計）
<b>所管課</b>	人権推進課	<b>関係課</b>	
<b>現 状</b>	<p>近年における滞納者の現況調査により、収納強化が僅かながら実を結んでいるものの、住宅資金貸付金のような私債権については、調査にも限界があるため、思うように貸付金の回収はすすんでいない状況です。</p> <p>平成22年度より簡保への償還金が減少し、支出額よりも収入額が多くなっていますので、一般会計への繰入れができるようになり、22・23年度の繰出金は発生していませんが、景気の悪化等が貸付金の回収に直接結び付きますので、24年度以降も繰出金が発生しないよう注意が必要な状況です。</p>		
<b>計画年次</b>	平成25年度 ~ 平成29年度		
<b>実施項目・計画</b>	滞納者の現況を調査し、貸付金の収納強化を図ることにより、一般会計からの繰出金をなくし、会計の健全化へとつなげます。		
<b>その他</b>			



## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化		
<b>計画番号</b>	第 44 号	<b>計画名</b>	各特別会計の収支均衡化（国民健康保険特別会計）
<b>所管課</b>	保険課	<b>関係課</b>	
<b>現 状</b>	<p style="color: red;">国保事業は特別会計で経理を行っていますが、増大する医療費に対し保険税収入が追いつかず、毎年一般会計から多額の繰入金（平成21年度から23年度までの3年間で約11億3千万円）を繰り入れることにより、収支の均衡を図っている状況です。</p> <p style="color: red;">国保会計の健全化に向けて、平成23年度に税率改定を行いました。一度に改定すると市民への影響が大きすぎるため5年間で3回に分けて改定することとし、平成25年度に2回目の税率改定を行います。依然として赤字解消には至らない状況です。</p>		
<b>計画年次</b>	平成25年度 ～ 平成29年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p style="color: red;">医療費の削減に努めるとともに、国保の広域化の動向を見ながら税率改定等の検討を行い、一般会計からの法定外繰入金の削減を図り、国保会計の健全化を図ります。</p>		
<b>その他</b>	引き続き市の広報紙等を活用し、市民に対し医療費の節約を周知します。		

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化		
<b>計画番号</b>	第 45 号	<b>計画名</b>	各特別会計の収支均衡化（介護保険特別会計）
<b>所管課</b>	介護いきがい課	<b>関係課</b>	
<b>現 状</b>	<p>持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的とし、平成20年2月に本庄市介護給付適正化計画を策定し、実施に取り組んでいます。同計画は23年度に目標の見直しを行いました。</p> <p>介護予防事業の推進の取組みにより、要介護状態になる被保険者の予防を図り、長期的には介護保険特別会計の抑制につなげています。</p>		
<b>計画年次</b>	平成25年度 ~ 平成29年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p>【介護給付費繰入金の削減目標：保険事業計画書の標準給付費推計額をもとに算出した介護給付費繰入額の1%】</p> <p>要介護認定の適正化（民間事業者の認定調査結果の点検）          ケアプランの点検      住宅改修の点検      縦覧点検      医療情報との突合      介護給付通知      筋力アップ教室（運動機能維持・強化）その他</p>		
<b>その他</b>			

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保
実施項目	産業の開発などによる税収の確保		
計画番号	第 46 号	計画名	企業誘致条例各種奨励金の活用
所管課	産業開発室	関係課	
現 状	<p>企業誘致奨励金（施設奨励金、設備投資奨励金、雇用促進奨励金、法人市民税奨励金）は、本市における適正な企業立地を推進するために必要な優遇措置を講ずることにより、企業誘致促進を図り、もって産業の振興及び雇用機会の拡大に寄与することを目的に設置された制度で、本市にとっては市税収入の確保に繋がり、企業にとっては、本市への立地の一因となることを想定しています。奨励金交付実績を上回る税収の増額が図られています。</p>		
計画年次	平成 2 5 年度 ~ 平成 2 9 年度		
実施項目・計画	<p>【新規奨励金交付対象企業数の目標：1年あたり5社】</p> <p>新たな企業誘致を一層進める必要があります。 企業からの要望や周辺自治体の制度を参考として、制度の充実を検討する必要があります。</p>		
その他	<p>新たな企業誘致には、様々な要素が関係することから、毎年度対象企業を定数的に増やすことが困難な場合もあります。この奨励金制度において、市民の雇用が適用要件であることから、新たな企業の立地により市民の雇用の確保も図られています。</p>		

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保
実施項目	未利用財産の有効活用		
計画番号	第 47 号	計画名	未利用財産の処分・貸付
所管課	財政課	関係課	
現 状	<p>貸付については、相手方からの申請により、随時検討・決定しています。</p> <p>未利用地でまとまった面積を有し資産価値の高いと思われる土地については、公有財産評価委員会で予定価格や契約方法を検討し、公売を実施し、最も価格の高い者に売払います。</p> <p>市道及び水路等の払い下げについては、申請に対し所管課にて売却可能か決定し、公有財産評価委員会にて予定価格や契約方法を検討し、申請者に売払います。</p> <p>平成23年度は、公有財産評価委員会を4回開催し、26件について最低価格及び契約方法を決め売却しました。</p> <p>平成23年度の貸付は29件となっています。</p> <p>平成24年度は、公有財産評価委員会を11月までに3回開催しています。</p>		
計画年次	平成25年度 ~ 平成29年度		
実施項目・計画	<p>売却可能な資産を選定し、未利用財産の処分について検討していきます。</p> <p>需要の見込まれる未利用資産については、可能な限り早期に処分していきます。</p>		
その他			

## 本庄市行政改革大綱実施計画シート

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	地方公営企業の健全化
<b>実施項目</b>	中期経営計画の策定・実施		
<b>計画番号</b>	第 48 号	<b>計画名</b>	中期経営計画の策定・実施
<b>所管課</b>	水道課	<b>関係課</b>	
<b>現 状</b>	<p>平成 2 2 年 3 月に本庄市中期経営計画を策定しました。                      平成 2 3 年度においては、平成 2 2 年度に引き続いて「児玉浄水場膜ろ過施設築造事業」を行うなど、計画された諸事業を実施しました。</p>		
<b>計画年次</b>	平成 2 5 年度 ~ 平成 2 9 年度		
<b>実施項目・計画</b>	<p>現在の中期経営計画は平成 2 5 年度までの計画であるため、これに続く計画を平成 2 5 年度中に策定し、平成 2 6 年度以降事業を実施します。</p>		
<b>その他</b>			